

---

○副議長（井上 学）休憩前に引き続き会議を開きます。

岡崎信也議員。

〔21番岡崎信也議員登壇〕

○21番（岡崎信也）皆さんこんにちは。立憲民主党の岡崎でございます。

井上副議長には、初仕事ということで、御就任おめでとうでございます。どうかしっかり私を見守ってください。私も全力で頑張らせていただきたいと思います。

それでは早速ですが、立憲民主党より6月補正予算案件並びに県政一般に関する質疑を行います。

さて、日本の人口は減少の一途をたどり、富山県においても人口100万人を切りました。一方で、世界人口は2022年に80億人を突破し、欧米、アジアを中心に増加をしています。

相関関係にあるのは実質賃金であり、欧米諸国が1992年からの30年間で30%伸ばしたのに対して、日本は僅か3%でしかありません。この環境の中で結婚や子育てに展望を抱くのは非常に難しく、少子化が顕著になっているのは至極当然のことではないでしょうか。

この間の政策は企業利益を一番に据えて展開され、企業が潤えば全てが潤うとされたトリクルダウンでしたが、労働者の賃金は改善されなかったばかりか、不安定な非正規労働者を倍増させました。円安、物価高騰の中、実質賃金引上げが行われていますが、賃金引上げの一番の課題となっている価格転嫁は進まず、相変わらずの弱肉強食の世界が垣間見えます。

また、企業と密接になっている構図が裏金問題を引き起こし、現

在、国会では、政治資金規正法の改正をめぐり激しい論戦が展開をされています。先ほどの報道では明日が山場になるようでございますが、ぜひ国民の期待に応える分かりやすい結論を出していただきたいものだと考えています。

労働時間短縮を進める働き方改革も、長時間労働削減のため労使で進められていますが、簡単に解決することができない状況にあります。

教員職場の時短については、過労死も発生していることから早期の改善策が必要ですが、中教審の答申は、給特法上の定率上乘せといった教員の時短を求める思惑に対して的外れなものになっています。時短と逆行した定額働かせ放題対策であり、人が大事にされていません。

こうした課題解決には、小手先の改善ではなく、生活という当たり前の人の営みに焦点を当て、人に優しい政治を実行することが求められています。利益ではなく、人に的を当てるということであります。

県政も災害からの復興など様々な課題が山積していますが、安心・安全で当たり前に暮らせる県、そうした県民生活を大切にする県政を着実に進める、そうした思いを持って質疑をしてまいりたいというふうに思います。

まず問い1といたしまして、物価高対策としての賃金引上げについてでございます。

大手企業においては賃金の引上げが進むものの、中小企業では厳しい経営状況にあり、大手との格差が広がっています。

連合が6月3日時点の回答状況を集計したところ、平均の賃金引

上げ率は5.08%となり、大企業と比べて中小企業が低い傾向が続いています。このうち従業員300人未満の中小企業は率にして4.45%となっており、企業規模が小さいほど格差が広がっていると推測ができます。

実質賃金が過去最長の25か月連続でマイナスとなっている中、物価高騰対策、生活改善策として、中小企業や労働組合のない企業も含めてこれに見合った賃上げが必要です。

一方で、賃金引上げの一番の課題と言える価格転嫁については、交渉を経て価格転嫁を実現しても、数か月後に突然取引を解消され倒産に至るといった事例が発生しています。また、公正取引委員会から価格転嫁について問題があると指摘される企業もあり、強い者が弱い者を踏み台にする構図は変わっておりません。

このような中、知事がこの間推進してこられたパートナーシップ構築宣言は、企業の信頼関係を深めるものと理解をしておりますが、賃金引上げや価格転嫁に向けて県として今後どのように取り組んでいくのか、この間の賃金引上げや価格転嫁の現状と併せて新田知事にお聞きをいたします。

続きまして、問い2といたしまして、女性活躍の推進や働き方改革についてお伺いをします。

まず1番目として、女性が働きやすい職場環境の整備についてでございます。

女性からお話を伺うと、今後の結婚や出産を考えると今の職場に復帰できるのか不安であるという声をよくお聞きいたします。育児によるキャリアの寸断が不安材料になっています。男女ともに育むという環境整備が必要です。

県は、人口減少の観点から女性の県外流出に着目し、女性の働きやすい職場環境を整備しようとしています。そのことは、男性中心の職場環境や男性の長時間労働が大きく影響していることを強く意識するべきであります。男性の長時間労働を改善して、男女ともに仕事と家庭を両立できるようになる取組を通じて、女性が働きやすく住みやすい県となり、ひいては女性の県外流出を防いでいくことにつながるのではないかと考えます。

そこで、女性が働きやすい職場環境の整備を進めるため、男女ともに仕事と家庭を両立できるように企業には長時間労働の是正を地道に求めていくべきと考えますが、知事に所見をお聞きいたします。

次に、教員の労働時間短縮についてお伺いをします。

先般の中央教育審議会は、特別部会で審議を取りまとめの上、教職調整額の率の引上げを示しましたが、労働時間短縮を求める教職員団体は定額働かせ放題に陥る可能性を指摘し、強い反対の意思を示しています。

労働時間短縮には、教育環境の充実と教員の負担軽減を両面から推進するため、少人数学級を中学校まで早急に整備するなど教員の人員増が必要です。少人数学級は、現状では中学校においては1学年のみであり、2学年で再度学級編制を行うことを考えれば効果が出にくい状況であります。このことは、少人数でしっかりと育むことや教員の負担軽減の両面から推進する必要があります。

2016年に発生した教員過労死は忘れてはならない事件であり、二度と教員の過労死を起こさない対策が必要です。教員の労働時間短縮に向け今後どのように取り組んでいくのか、これまでの対応状況と併せて広島教育長にお聞きをいたします。

次に、県立中央病院に勤務する職員の処遇改善についてお聞きをいたします。

厚生労働省は、医療従事者の賃上げに向けた取組を含む診療報酬改定を、本年6月1日から適用しています。県立中央病院においても、6月より利用者が負担する診療報酬の引上げに踏み切ったところであり、これに応じた賃金の引上げ、2年間で4.5%が求められることとなります。

人事委員会は、4月分の給与を基準とした民間賃金実態調査を6月14日までに報告するよう協力を求めています。これでは、厚生労働省が求める6月以降の賃金引上げが含まれないことや、医療職場に特化した調査でないことから、診療報酬の引上げ額を確定することは難しいとする見解もあります。

県立中央病院は、地域医療の中心的役割を果たし、県民に高度な医療を提供する公的病院であり、県内の公的病院、民間病院従事者の給与水準の参考にもされているところでもあります。県が率先して行うことが、医療の人員確保や処遇改善、働きやすい職場につながると思います。

そこで、県立中央病院に勤務する職員の処遇改善について、令和6年度診療報酬改定を踏まえどのように取り組むのか、所見を南里経営管理部長にお聞きをいたします。

続いて問い3といたしまして、能登半島地震の経験を踏まえた今後についてお聞きをいたします。

能登半島地震については今なお継続し、去る6月3日には震度5強の地震が発生したところでもあります。今後も年単位でマグニチュード6から7の地震が起こる可能性が指摘をされています。この

ことから、能登半島地震で得た教訓を検証して、避難方法や避難所施設の機能強化を進める必要があると考えます。

5月17日に会派として輪島市を視察しましたが、道路や法面の崩壊、倒壊した家屋、大規模火災で焼失した瓦礫など、被害の大きさを痛感いたしました。また、避難所の施設運営に携わる皆さんからは、富山県では経験しなかった停電や火災など、被災直後や時間を経ていく中で体験されたことや運営の御苦勞をお聞きすることができました。これらを踏まえて、現状からの復興、そして備えておくべきことについて質疑をしてみたいと思います。

まず、今回の地震の既存断層への影響や新たな活断層の調査についてお聞きをします。

去る6月3日に発生した震度5強の地震は、1月1日の能登半島地震とは異なる断層が動いた可能性が指摘をされています。日本は地震の活性期に入っていると危機感を持ち、既存断層への影響や新たな活断層の調査に積極的に取り組む必要があります。続発する能登半島地震に対応するため、今回の地震における既存断層への影響や新たな活断層の調査に積極的に取り組むべきと考えますが、所見を武隈危機管理局長にお聞きをいたします。

次に、宅地の液状化からの自力復興支援についてお聞きをします。

住宅復興支援で一番の課題は、復興に要する時間とお聞きします。とりわけ、液状化による被害は地盤改良の対策手法の決定など、工事に入る復興への道のりは遠く、最低でも3年から4年はかかると言われています。

このような中、宅地の液状化対策について、被災者の中には全半壊に至っておらず、住宅の傾斜や地盤改良工事を自力で早期に実施

し復興したいという県民もいらっしゃいます。こうした被災者の要望に応える支援策に取り組むべきであると考えますが、所見を新田知事にお聞きをいたします。

次に、住宅の耐震化促進に向けた施策についてお聞きします。

6月3日の地震において、震源地付近では、1月1日の地震で全壊とされていた家屋5棟が倒壊しました。県内震度は3であり、倒壊被害はなかったものの、安全確保を急ぐ必要があります。

能登半島地震を受け、昭和56年以前に建設された家屋の耐震化については県民の関心が高まり、工事に至るまでに長期間を要している事例が多いと聞きます。耐震化診断を簡易にして即座に実施設計に入ることを可能にするなど、スピードアップを図る方策を検討すべきです。

そこで、住宅の耐震化促進に向けて、耐震診断を簡易にして早急に実施設計や工事に着手できるような方策を検討すべきと考えますが、昭和56年以前に建てられた家屋の耐震化状況と併せて、金谷土木部長に所見をお聞きいたします。

続いて、原子力防災訓練についてお聞きをいたします。

能登半島地震においては志賀原発が停止しており、放射能漏れなどの重大事故には至りませんでした。主変圧器の漏油事故など所内電源喪失につながりかねない重大な事故も発生しています。そして、家屋の倒壊や想定以上の道路損壊、津波の襲来など、複合災害の恐ろしさを経験したところでもあります。

そこで、今年度の原子力防災訓練については、放射性物質の漏えい事故となった場合において、家屋の倒壊により屋内退避が不可能となる可能性や道路の寸断、津波など、地震による複合災害の発生

を想定して大幅に見直す必要があると考えますが、所見を武隈危機管理局长にお聞きをいたします。

避難所の運営及び機能強化について2問、武隈危機管理局长にお聞きをします。

まず、今回の震災を踏まえて、今できる備えは早急に進めることが必要であると考えます。特に避難所の鍵開けなどは自治体においてまだ方針が定まらないため、自主防災組織から鍵の貸与要望もあるところであり、手法の確定を急ぐべきではないでしょうか。また、食料、簡易トイレを各避難所でも備蓄するなどの取組を進めるべきと考えますが、所見をお聞きいたします。

今回の震災を受けて、避難所が一定期間、自律的に機能する設備を備えておくことの重要性を痛感いたしました。トイレの我慢や寒さなどのストレスが関連死を誘発しているのではないかと心配しております。

能登半島で起こったブラックアウト——全停電です——を想定し、太陽光発電と蓄電池を併用した緊急電源システムの構築や、飲料水対策として給水タンクの装備やポンプアップによる配水確立すること、また、トイレについては長期的には避難所の污水处理施設について整備を検討していくことが必要であります。

そこで、災害公営住宅の設置までの間、避難所が自律的に運営可能となるよう設備の充実を図っていく必要があると考えますが、避難所の機能強化について今後どのように取り組んでいくのか、所見をお聞きいたします。

最後に、県政の諸課題について3問質問をいたします。

まず、富山地方鉄道の再構築について伺います。

富山地方鉄道の再構築については、富山市が中心となり沿線自治体で協議が始まっているところであります。課長レベルの勉強会とお聞きしていますが、話合いの中では県主導で進めてほしいという意見もあったと報道されているところです。

そこで、公共交通を維持していくためには、各自治体がマイルール意識を高め、まちづくりや乗車数の向上をどのように図るのか議論を重ねることが求められるところですが、具体的に進めるためには財源問題なども考えられることから、県が今後どのように関わっていくのか、県としての支援の在り方について蔵堀副知事にお聞きをいたします。

続いて、地方自治法の改正案について知事にお聞きします。

今国会において地方自治法の改正が審議をされています。このことについては2月議会においても各会派で論戦されたところであり、私は反対の立場で知事に見解を求めたいと考えます。

地方自治法は、国家が暴走した戦前の反省から憲法に明記をされているところであり、国の権限を制限することに重きを置いています。したがって、現行法では、災害対策基本法など個別の法律に規定がある場合にのみ、国は自治体に指示ができると国の役割が限定をされています。

これに対し改正案は、大規模災害や感染症の蔓延など、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態と政府が判断すれば、個別法に規定がなくても自治体に指示できると定めております。すなわち、政府判断である重大な事態要件が極めて曖昧で、国の指示権を拡大しようとしています。このことは地方分権の流れにも逆行するばかりか、国と自治体の対等な関係を上下関係に戻すことにつながるおそれが

あります。

このような中、新田知事には、地方自治法の改正案について、地方分権を推進し地方自治を守る観点から、本法案に対して積極的に反論すべきと考えるところですが、所見をお聞きしたいと思います。

最後に、知事に旧統一教会との関係について伺います。

旧統一教会は、これまでも元信者などから訴訟が提起され、損害賠償請求が認められる事案が複数あります。現在も違法な勧誘で献金被害に遭ったとして、最高裁で元信者の遺族との間で争われています。

知事はこの間、コンプライアンス上の問題がある団体とその関連団体とは関係を持たないとしておられますが、旧統一教会に対する知事の対応は曖昧と言わざるを得ず、この表現は県民からは分かりにくいとされています。

このような中、知事選を控え、政党と協定が結ばれるようですが、この中で旧統一教会との関係について明確な意思表示が行われるのではないかと報道され、県民の関心は高まっています。

そこで、まず議会の場で県民に対してはっきりとお答えいただきたいと思います。旧統一教会との関係について、その後の心境の変化はあったのか、また、なぜ関係を絶つと明言しないのか新田知事にお聞きをし、質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）岡崎信也議員の御質問にお答えします。

まず、賃金の引上げと価格転嫁についての御質問にお答えします。

県内の春闘における賃上げ状況ですが、連合富山の5月末時点の集計によると、賃上げ率は全体で5.02%、中小企業においても約4.3%と、昨年同時期と比べますと高い水準にあります。

一方で、大企業と中小企業を比較すると約1ポイントの開きがあり、大企業を中心とした賃上げの流れを中小企業にも波及させることが大切だと考えております。

また、価格転嫁についてですが、国の調査によれば、価格交渉の実施状況などに改善が見られるものの、コスト別では特に労務費において依然として価格転嫁が十分に進んでいない状況にあります。

このような中、持続的な賃上げを可能とするためには、適切な価格転嫁の実現とともに、DXや省エネ、人への投資などによる生産性向上の支援が不可欠と考えます。

このため県では、今年度さらなる価格転嫁の環境整備を図るため、新たに価格転嫁の好事例を共有するシンポジウムの開催、また下請企業の実態把握調査、そして発注側企業との価格交渉力の強化に向けた助言など、多角的に取り組んでまいります。

あわせて、生産性向上に向けて中小企業トランスフォーメーション補助金によるDX・GX推進支援、また賃上げサポート補助金による賃上げと設備投資への支援、そしてリスクリング補助金拡充により人的投資支援をすることによって、県内企業の取組を後押ししてまいります。

国が今月中に取りまとめられる骨太の方針には、賃上げの促進や価格転嫁対策を一層推進する方針が盛り込まれる見込みでありまして、県としても、持続的な賃上げと経済活性化の好循環の実現に向けて、国や経済団体と連携して取り組んでまいります。

次に、長時間労働の是正についての御質問にお答えします。

本県の労働者1人当たりの年間総労働時間は減少傾向にはありませんが、直近の令和5年は1,694時間、月換算で141時間となり、全国平均の1,636時間、月換算136時間を若干上回る水準にあります。

企業における働き方改革を進め労働時間の短縮を図ることは、仕事と家庭の両立、ひいては女性活躍の推進や少子化・人口減少対策にもつながるものであり、大変重要であると考えます。

このため県では、長時間労働の削減に向けて、県内の経済団体や労働団体に対し、富山労働局と連携し、長時間労働削減などの働き方改革の取組の要請を行うとともに、仕事と子育ての両立を推進するため、一般事業主行動計画の策定を義務づける対象企業を、条例によりまして法定の101人以上から30人以上に大幅に拡大し、その策定を支援しております。

また、経済、業界団体が実施する働き方改革セミナーなどへの講師を派遣しております。さらに、優良事例の横展開、そして社会保険労務士や中小企業診断士などの方々を働き方改革・女性活躍サポーターとして登録し、県の支援策の周知や取組の働きかけを行っていただいているほか、男性の育児休業取得に対する支援にも取り組んでまいりました。

さらに、今年度は働き方改革・女性活躍サポート補助金を創設し、コンサルティングを活用した業務改善、従業員の家事代行サービス利用への助成などに幅広く支援することにしていきます。

長時間労働の是正は少子化・人口減少対策にも資することから、今後も富山労働局や関係団体、経済団体と連携をして、県内企業の取組をしっかりと支援してまいります。

次に、液状化被害に対する支援についての御質問にお答えします。

御指摘のように、液状化被害を受けた復旧については、住宅の傾斜や地盤改良工事を個人で早期に実施し復旧したいとの要望があると、被災市からもお聞きをしていたところであります。

こうした中、先月の31日には国の復旧・復興本部において、液状化に係る地方単独事業に対し措置率8割の特別交付税による財政支援が決定されました。同日、岸田総理に追加の支援策に対するお礼と今後の技術的助言などを要望しましたところ、総理からは「政府としても状況の変化も踏まえつつ、中長期的にしっかり支えていく」という言葉も頂いたところです。

県としては、今回示された国の措置を速やかに活用して、新たに宅地液状化等復旧支援事業を創設することとしまして、市町村と連携して液状化被害を受けた宅地の復旧や地盤改良、住宅の基礎の傾斜修復などを行う予算案を本日追加提案したところであります。

また、議員御指摘の支援対象ですが、住宅被害の程度を、全半壊を含む準半壊以上としておりますが、液状化で相応の被害が認められる場合には、一部損壊についても対象となる場合があると見込んでおります。

さきに予算化いただきました住宅耐震化促進事業、今議会に提案しております自宅再建利子助成事業、これらに加えまして、今回の支援策の3つをパッケージとして実施することで、これまで以上に被災者の生活再建を後押しできるものと考えておりまして、市町村と連携して被災者に寄り添った支援に努めてまいります。

次に、地方自治法の改正案についての御質問にお答えします。

今国会で審議されている地方自治法改正案は、新型コロナ対策な

どで直面した課題を踏まえ、個別の法律で想定していない国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に、国が自治体に必要な指示ができる規定となっています。

今後起こり得る想定外の事態に万全を期す観点から、その必要性は私は理解をしておりますが、県としては全国知事会と連携しながら、政府に対して、まず事前に地方公共団体と十分な協議、調整を行うこと、そして目的達成のために必要最小限度の範囲とすることなどを法案に明記するように求めてまいりました。

この結果、本法律案では、国の補充的な指示が国と地方公共団体との関係の特例と位置づけられ、必要な限度において国の指示権が行使されることや、適切な状況把握や講ずべき措置の検討のために事前に地方公共団体に意見を求めることなどが努力義務として規定されました。また、衆議院可決時には、指示は必要最小限とし、自治体との事前調整を行うとの附帯決議も採択されております。

もとより、憲法で保障された地方自治の本旨や地方分権改革により実現した国と地方の対等・協力関係が損なわれることはあってはなりません。本法律案の運用はいまだ不明確なところがあることから、附帯決議にあるとおり、指示を行う際には事前に地方公共団体と十分な調整を行い、また指示の内容も必要最小限の内容とするよう、国会審議を経て制度創設の過程で十分に議論を尽くしていただきたいと考えております。

私から最後になりますが、旧統一教会についての御質問にお答えします。

旧統一教会は、これまでも元信者などから訴訟が提起され、損害賠償請求が認められた事例が複数あり、私はコンプライアンス上の

問題がある団体だと認識をしています。

政治家として、また県知事として、コンプライアンス上の問題がある団体とその関連団体とは関係を持たない、このことは、約2年前ですが、令和4年8月9日の定例記者会見以降これまで繰り返し明確に申し上げてきました。関係を持たないことは明言しているわけで、この考え方については変わっていません。

一方で、県知事の権限は強く影響力も大きいものと認識しており、県内の3,900の宗教法人を管轄している立場からも、宗教団体への圧迫に当たらないように、また一部の県民の方を切り捨てるような言い方にならないよう、私としては言葉遣いは慎重にさせていただいております。この点を御理解をいただきたいと思います。

私からは以上です。

○副議長（井上 学）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、富山地方鉄道の再構築に関する御質問にお答えをいたします。

今年2月に策定をいたしました富山県地域交通戦略でも定めておりますとおり、持続可能で最適な地域交通サービスを実現していきますためには、市町村のまちづくりとの連携が重要でございます。また、地域の住民の方が自分ごととして考え、自らの地域に対する投資、参画により積極的に関わっていくことが大切でございます。

とりわけ鉄道事業の運営につきましては、沿線住民の皆さんへの影響はもとより多額の費用負担を伴うことも想定されますため、自治体及び地元関係者による主体的な議論の積み重ねが重要だと考えております。

城端・氷見線再構築計画を策定することができましたけれども、これは沿線4市を中心に、交通事業者、経済団体や自治会など幅広い関係者で構成いたします城端・氷見線活性化推進協議会を設置されております。これは昭和62年12月に設置され——今から38年ぐらい前ですが、そこで法定の地域公共交通計画を策定されるなど、関係者が連携協力して路線の活性化にこれまで取り組まれてきました。長期間にわたりますこうした真摯な過程を経て、具体的な利便性向上策を取りまとめることができ、再構築計画の認定に至ったわけです。

富山地方鉄道につきましては、県ではこれまでも沿線市町村と連携をいたしまして、レールや枕木などの更新、それから燃料価格高騰等への支援を行ってまいりました。直近10年間程度で見ますと、県としても20億円程度の財政支援をいたしております。

再構築の検討に当たりましては、沿線自治体において地元関係者の意見を幅広く聞いた上で、具体的な方策を明確にさせていただく必要があると考えております。

県の支援の在り方につきましては、現在、富山市が中心となって課長レベルでの勉強会の枠組みが設けられておりますので、ここでの具体的な議論の内容を聞いた上で、どのような支援が必要になるか検討することになると考えております。

市町村全体での議論というのはこれからということになると考えておりますけれども、各市町村、住民の皆さんで、今後どのくらいの利用見込みがあって、それぞれのまちづくりとの関係がどうなのか、この点をよく御検討いただく必要があると考えております。そうした議論を踏まえた上で、県に相談があればしっかり対応してい

きたいと考えております。

以上です。

○副議長（井上 学） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 私からは、教員の労働時間短縮に関する質問にお答えをいたします。

県教育委員会では、学校における働き方改革推進のため、長時間勤務の教員に対する管理職面談の実施などを通して教員の意識改革に努めますとともに、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員などの外部人材の活用、中学校の部活動の地域移行などに取り組んでまいりました。

また昨年度は、小中高、特別支援学校の各若手教員で構成しますワーキンググループにおきまして、働き方改革について議論をし、ICTを活用した業務の効率化など新たな取組に関する提案がまとめられたところでございます。

これまでのこうした取組に加えまして、今年度は、小中学校につきましては、教頭先生の負担軽減を図るため、教頭マネジメント支援員の配置、また、若手ワーキンググループから提案のありました県立高校へのデジタル採点ソフトの試験導入、これに加え、県立学校と県教委事務局の間で各種申請や承認手続のデジタル化をさらに推進するなど、取組を進めてまいりたいと考えております。

県教育委員会としては市町村教育委員会とも連携し、これらの取組を着実に進めますとともに、令和2年度から毎年作成しております多忙化解消を周知する啓発リーフレットなども活用して、保護者や地域の皆様の御理解も得ながら学校現場における働き方改革に取

り組んでまいります。

なお、議員から御指摘のありました中学校におきます少人数学級の実施を含めた教職員定数の改善充実についてでございますが、これは、まずは国がその財源を含めて措置すべきものということで、引き続き県の重要要望や全国都道府県教育長協議会を通しまして国に働きかけてまいります。

以上でございます。

○副議長（井上 学）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）県立中央病院に勤務する職員の処遇改善についてお答えいたします。

中央病院に勤務する職員をはじめ県職員の給与水準は、毎年秋に実施される人事委員会勧告を尊重し、勧告に基づいて決定しております。この人事委員会勧告につきましては、県内民間給与の実態調査結果や国家公務員の給与の状況などを総合的に勘案して行われているものと認識しております。

令和6年度診療報酬改定では、最近の物価高騰や賃上げなどの経済社会情勢が医療分野にも大きな影響を与えていることから、病院等に勤務する医師及び歯科医師を除く医療従事者の人材確保や賃上げに向けた特例的な対応としてベースアップ評価料が新設され、今月1日から適用されております。

中央病院に勤務する医療従事者の勤務環境や処遇改善を進めることは、必要な人員を確保し、良質な医療提供体制を維持していくために必要なことだと考えております。

県といたしましては、本年秋の人事委員会勧告を踏まえ、適切に

対応してまいります。

○副議長（井上 学）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、4問頂きましたうち、まず活断層の調査についての御質問にお答えいたします。

6月3日に発生した能登地方を震源とする最大震度5強の地震では、県内でも震度3を観測し、県民の皆さんからは「元日の地震の記憶がよみがえった」などの不安の声が聞かれました。

この地震につきまして一部の専門家から、「1月の地震の余震ではなく、令和2年10月から能登地方で続く群発地震の一部として考えるべきで、今後も警戒が必要」との指摘があると承知しております。

県では、能登地方での地震活動が近接する活断層と連動し、より大きな地震につながることを懸念して、昨年に引き続きまして、今月5日に県議会の先生方と共に国に重要要望を行い、一連の能登地方での地震が本県に与える影響について早急な調査の実施を要望しております。

また、県におきましても、今年度、地震や津波の専門家によるワーキンググループを設置しましてこれまで2回の会合を開き、海域断層や海陸断層に加え、複数の断層が同時に活動する連動型地震なども含めまして、被害想定調査に関して調査対象断層や被害想定項目等について現在検討をいただいております。

被害想定は、地域防災計画をはじめ各種計画の基礎となるものであり、より正確で幅広い調査の迅速な実施が重要であることから、県としてはできるだけ早期に調査を実施し、被害想定の見直しに着

実に取り組んでまいります。

次に、原子力防災訓練の見直しについての御質問にお答えします。

今般の地震では、原子力発電所がある志賀町で震度7を観測し、能登地域では道路の寸断やそれに伴う集落の孤立、海岸部の隆起等が相次いで発生いたしました。

県内でも津波警報の発表に伴い、沿岸部から高台に避難する車で交通渋滞が発生したほか、UPZ区域がある氷見市では家屋の全壊が220件を超えるなど甚大な被害がございました。

仮に原子力災害が併発した場合、自宅で屋内退避ができなくなる困難な事例があったと認識しておりまして、今回明らかになった課題を今後原子力防災訓練に反映させることが必要となってまいります。

これまでの訓練では、大量の放射性物質が放出する最悪の事態を想定し、自宅で一定期間屋内退避した後に、UPZ圏外に退避する訓練を中心に行ってまいりましたが、今回起こったように家屋が倒壊し自宅以外で屋内退避する訓練は行っておりません。

このため、例えば自宅での屋内退避ができない状況を想定し、学校や公民館などの一時集合場所で屋内退避するような訓練を新たに組み込むことや、道路の寸断や津波など地震による複合災害の発生など、様々な被害状況を想定したより実践的な訓練となるよう、訓練の見直しにつきまして今後氷見市などと丁寧に協議をしてまいりたいと考えております。

次に、避難所の鍵開けや備蓄の取組についての御質問にお答えします。

今回の地震では、県内全ての市町村で417か所で避難所が開設さ

れたところであり、避難所の開設・運営につきまして数多く課題が明らかになりました。

具体的には、30年ぶりに発表されました津波警報を受け、住民の皆さんが大変素早く避難し、鍵当番の職員より先に避難所に到着したため、鍵開けが遅れた施設ではガラスを割って中に入った住民がおられたことや、一部の市町村では想定以上の住民の方が避難所に殺到し備蓄が不足したこと、備蓄拠点施設から各避難所までの距離が考えていた以上に離れていたため、避難者に物資が届くのが間に合わなかったなどの課題が報告されております。

こうした課題を踏まえまして、県内の6つの市町では、揺れを検知して自動で鍵が開くキーボックスの設置や、遠隔操作で解錠するスマートロックの導入などに取り組んでおられます。

また、食料や簡易トイレの備蓄につきましては、庁舎などでの集中備蓄から各地区の拠点となる避難所での分散備蓄への切替えを進めておられるところもございます。

今後、県民アンケートなどで避難所の問題点や改善を求める意見などを幅広く拾い上げ、災害対応検証会議におきまして対応策を検討してまいりたいと考えております。

また、「ワンチームとやま」のワーキンググループにおいて、各市町村の課題や対応策について情報共有を図りますとともに、海外ですとか他県の先行事例を調査検討するなど、避難所の環境改善に向けた取組を進めてまいります。

最後に、避難所の機能強化についての御質問にお答えいたします。

今般の地震では、本県や石川県において停電や断水が長く続き、多くの避難者が長期にわたり避難所での厳しい生活を余儀なくされ

ました。

県ではこれまでも、大規模災害時における避難所の自律的な運営のため、運営の中心となる自主防災組織が行う発電機やポータブル電源など避難所運営用資機材等の整備を支援しております。

また、国の機関や自治体、防災機関、民間団体等との間で災害時応援協定を締結しており、今回の地震でも、飲料水や段ボールベッドの提供、仮設トイレの設置など幅広い支援を受け入れまして、避難所で役立てることができました。

県としては引き続き、こうしたハード、ソフト両面から避難所の設備等の充実を図りたいと考えております。

また、今年10日に開催されました政府の復旧・復興支援本部では、能登半島地震を踏まえた有効な新技術を、自治体等活用促進カタログとしてまとめ、今後国において活用を推進する方針が示されました。その中には、国が配備した照明車の避難所の電源車としての活用ですとか、水循環型シャワーシステムや可搬式浄水施設、トイレカーなど、電力や水の確保対策をはじめ災害対応上有効と考えられる数多くの方策が紹介されております。

県ではこうした国の動きも参考にしつつ、また、議員から御提案のありました緊急電源システムの整備につきましても、「ワンチームとやま」のワーキンググループにおきまして避難所運営を担う市町村と共に検討を進めるなど、避難所の機能強化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（井上 学）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明） 私からは、住宅の耐震化促進についての御質問にお答えをいたします。

昭和56年以前に建てられました住宅を含め、本県における住宅の耐震化状況につきましては、現時点で最新となります平成30年住宅・土地統計調査によりますと、耐震化率はその5年前に比べ8ポイント増え、約80%となっているところでございます。

元日に発生いたしました能登半島地震以降、住宅の耐震化へのニーズは急速に高まっておりまして、県が富山県建築士事務所協会に委託している耐震診断の実績は、令和5年度がその前年度の約2.8倍となります557件、そして今年度は、5月末までに診断待ちも含めまして659件の受付と大幅に増加しております。

このため、診断を委託しております設計事務所を9者増やしまして44者で対応しているものの、診断までに時間を要している状況でございまして、県民からは「早く耐震診断をしてほしい」、また「早く耐震改修を行いたい」という要望があることは承知しているところでございます。

こうした中、簡易な診断に関する御提案を頂いておりますが、耐震診断は耐震改修促進法に基づく計算方法でございまして、簡便化することは容易ではないと考えておりますが、耐震改修を早めるためには、例えば住宅メーカーや工務店等に対しまして、診断から補強設計、あるいは耐震改修の一連をお願いする方法も考えられると思っております。

県民の耐震化に対するニーズや意識が大きく変化している状況でありまして、市町村や関係団体と連携そして協力し、耐震診断の運用の検討や国の耐震改修補助金の確保など、早期に住宅の耐震改修

が進むよう努めてまいります。

以上であります。

○副議長（井上 学）以上で岡崎信也議員の質問は終了いたしました。